

特定証券情報

【表紙】

【公表書類】	訂正特定証券情報
【公表日】	2022年4月25日
【発行者の名称】	エヴィクサー株式会社 (Evixar Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 瀧川 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番22号
【電話番号】	03-5542-5855
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 渡辺 真次郎
【担当J-Adviserの名称】	株式会社アイ・アール ジャパン
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長・CEO 寺下 史郎
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.irjapan.jp/ir_info/library/financial_results.html
【電話番号】	03-3519-6720
【有価証券の種類】	普通株式
【有価証券の発行価額又は売付け価額の総額】	発行価額の総額 株主割当によらない特定投資家向け取得勧誘 88,954,200円 以内 (注) 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、訂正特定証券情報提出時における見込額であります。
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を2021年12月22日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。上場に際しては、「第一部【証券情報】 第1【特定投資家向け取得勧誘の要項】」に記載の特定投資家向け取得勧誘を行う予定であります。 なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【公表されるホームページのアドレス】	エヴィクサー株式会社 https://www.evixar.com/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、特定証券情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第二部【企業情報】 第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 特定証券情報を公表した発行者のその公表の時の役員（金融商品取引法（以下、「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、特定証券情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の33において準用する法第21条第1項第1号及び法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり、又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下、「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、株式会社東京証券取引所のホームページ等に掲載されるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 株式会社東京証券取引所は、特定証券情報の内容（特定証券情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

1 【訂正特定証券情報の公表理由】

2021年11月17日付で公表いたしました特定証券情報の記載事項のうち、「第二部【企業情報】第3【事業の状況】7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】」及び「第二部【企業情報】第6【経理の状況】1【財務諸表等】」の記載内容の一部誤りを訂正するため、訂正特定証券情報を公表するものであります。

2 【訂正事項】

第二部 【企業情報】

第3 【事業の状況】

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

第6 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【中間貸借対照表】

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(セグメント情報等)

【関連当事者情報】

【注記事項】 中間財務諸表

(中間貸借対照表関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、_____ 罫で示してあります。

第二部 【企業情報】

第3 【事業の状況】

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

第18期中間会計期間末（2021年6月30日）

<訂正前>

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、71,520千円で、前事業年度末に比べ10,725千円減少しております。これは主に、未払消費税等の増加3,981千円があった一方、1年内返済予定の長期借入金の減少2,172千円、未払金の減少10,863千円、預り金の減少1,557千円があったことによるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、141,444千円で、前事業年度末に比べ21,148千円減少しております。これは、長期借入金の減少21,148千円があったことによるものであります。

<訂正後>

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、73,570千円で、前事業年度末に比べ8,675千円減少しております。これは主に、未払消費税等の増加3,981千円があった一方、1年内返済予定の長期借入金の減少122千円、未払金の減少10,863千円、預り金の減少1,557千円があったことによるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、139,394千円で、前事業年度末に比べ23,198千円減少しております。これは、長期借入金の減少23,198千円があったことによるものであります。

第6 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【中間貸借対照表】

<訂正前>

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2021年6月30日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	725
短期借入金	10,000
1年内返済予定の長期借入金	<u>44,880</u>
未払金	8,346
未払法人税等	1,554
未払消費税等	3,981
預り金	1,753
前受金	279
流動負債合計	<u>71,520</u>
固定負債	
長期借入金	<u>139,384</u>
長期預り保証金	2,060
固定負債合計	<u>141,444</u>
負債合計	<u>212,964</u>

<訂正後>

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2021年6月30日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	725
短期借入金	10,000
1年内返済予定の長期借入金	<u>46,930</u>
未払金	8,346
未払法人税等	1,554
未払消費税等	3,981
預り金	1,753
前受金	279
流動負債合計	<u>73,570</u>
固定負債	
長期借入金	<u>137,334</u>
長期預り保証金	2,060
固定負債合計	<u>139,394</u>
負債合計	<u>212,964</u>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

<訂正前>

- ※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	<u>50,000</u> 千円	<u>50,000</u> 千円
借入実行残高	10,000 "	10,000 "
差引額	<u>40,000</u> 千円	<u>40,000</u> 千円

<訂正後>

- ※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	<u>10,000</u> 千円	<u>10,000</u> 千円
借入実行残高	10,000 "	10,000 "
差引額	<u>二</u> 千円	<u>二</u> 千円

(セグメント情報等)

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

<訂正前>

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	瀧川 淳	-	-	当社代表取締役	被所有 直接19.1 間接36.3%	当社代表取締役	当社の銀行借入に対する債務被保証	86,435	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 金融機関からの借入に対して債務保証を受けており、取引金額には当事業年度末日における保証残高を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	瀧川 淳	-	-	当社代表取締役	被所有 直接19.1 間接36.3%	当社代表取締役	当社の銀行借入に対する債務被保証	105,398	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 金融機関からの借入に対して債務保証を受けており、取引金額には当事業年度末日における保証残高を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

<訂正後>

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	瀧川 淳	-	-	当社代表取締役	被所有 直接19.1% 間接36.3%	当社代表取締役	当社の銀行借入に対する債務被保証	66,975	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 金融機関からの借入に対して債務保証を受けており、取引金額には当事業年度末日における保証残高を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	瀧川 淳	-	-	当社代表取締役	被所有 直接19.1% 間接36.3%	当社代表取締役	当社の銀行借入に対する債務被保証	68,346	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 金融機関からの借入に対して債務保証を受けており、取引金額には当事業年度末日における保証残高を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

【注記事項】 中間財務諸表

(中間貸借対照表関係)

<訂正前>

- ※3 当社は、資金調達の効率的な調整を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当中間会計期間における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	<u>50,000</u> 千円
借入実行残高	10,000 〃
差引額	<u>40,000</u> 千円

<訂正後>

- ※3 当社は、資金調達の効率的な調整を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当中間会計期間における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	<u>10,000</u> 千円
借入実行残高	10,000 〃
差引額	<u>二</u> 千円